

# 2019年度領事手数料一覧表

通貨単位：CFAフラン

	種 別	1件あたりの手数料	
旅 券 関 係	旅券法第5条第1項本文の一般旅券の発給 (10年有効旅券)	一般(第20条第1項第1号)	80,000
		1-6(永住目的等)	12,000
		1-7(JICA関連)	3,000
	旅券法第5条第1項ただし書の一般旅券の 発給 (5年有効旅券)	一般(第20条第1項第2号)	55,000
		申請12歳未満	30,000
		1-6(永住目的等)	8,000
		1-7(JICA関連)	2,000
	限定旅券等		30,000
	一般旅券の渡航先追加		8,000
	一般旅券の査証欄の増補		13,000
渡航書の発給		13,000	
遺産の保護管理		遺産額の2/100	
証 明 関 係	遺言の公証		29,000
	国籍証明		22,000
	在留証明		6,000
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		6,000
	職業証明		10,000
	翻訳証明		22,000
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	23,000
		ロ. その他のもの	9,000
	遺骨証明		13,000
	原産地証明		22,000
	日本品の外国輸入証明		19,000
	船内遺留品目録証明		5,000
	航行報告証明		7,000
その他証明		11,000	
査 証 関 係	一般入国査証	一般	15,000
		インド人	4,000
	数次入国査証	一般	30,000
		インド人	4,000
	通過査証	一般	4,000
		インド人	1,000
再入国の許可の有効期間の延長		15,000	
難民旅行証明書の有効期間の延長		13,000	